

## 令和5年度第3回 あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時:令和5年12月1日(金)午後2時30分～午後4時10分

2 開催場所:市役所本庁舎5階 503会議室

3 出席者:委員9人(欠席3人)

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長

こんにちは。

本日の中心課題となりますアンケート調査ですが、大変重要な調査です。今回、5年振りに計画が見直されますが、あきる野市の子どもや保護者の貴重な意見を伺い、その意見を計画に反映させていくこととなりますので、委員の皆様には色々な意見をいただければ大変有難いと思います。そして、委員の皆様の意見を踏まえて、来年、アンケート調査を実施し、一年ぐらいの時間をかけて、次のあきる野市子ども・子育て支援総合計画を策定して、令和7年度から計画を実施していくこととなります。国からはまだ十分な情報が降りておらず、全国の各自治体も手探りで進めているというのが現状だと思いますが、子ども・子育ての未来についてしっかりと地に足の着いた議論をすることで、次期計画につながり、実際に実行されることを期待したいと思います。よろしくお願いします。

(3) 議事

ア あきる野市子育て支援アンケート調査について

資料1のあきる野市子育て支援総合計画策定に向けたアンケート調査案について説明します。

第3期子ども・子育て支援総合計画の策定に当たり、就学前児童の保護者及び小学生の保護者並びに小学校4年生から6年生までを対象に、子育てに関する意識やニーズ調査、小学生からの意見聴取を実施します。

調査内容につきましては、市関係部課の職員で構成する「あきる野市子ども・子育て支援総合計画策定検討委員会」で検討し、アンケート調査案の作成を行いました。

内容について説明します。

あきる野市子ども・子育て支援総合計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

調査対象は、小学校入学前の子どもの保護者と小学生の保護者それぞれ1,500人ずつを無作為抽出いたします。

調査方法は、調査票を郵送し、同封した返信封筒で回答してもらう方法をとります。

調査期間は、令和6年1月上旬から1月下旬です。

調査項目の設定にあたっては、まず、子ども・子育て支援法で定める、教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出に必要な項目を設け、「量の見込み」の算出をした事業の満足度や今後の希望と国等の新たな施策に対するニーズを把握します。

次に、次世代育成支援対策推進法で定める、仕事と子育ての両立や働き方の検証ができる項目を設け、育児休業から職場復帰した保護者の具体的な状況を把握します。

また、回答者の負担軽減や回答率の向上を考え、「量の見込み」の算出に必要な設問など、優先度の高い項目を精査します。

さらに、基本理念である「未来を担う子どもたちが希望に満ちあふれ健やかに育つまち」「社会全体に見守られ、幸せな子育てができるまち」の実現に向けた施策の検討につなげられる項目を設定します。

さらに、小学生保護者世帯の調査に、小学校4年生以上の本人に回答してもらう項目を設定します。

調査項目は、大項目として、居住地区・家族の状況などの基本属性、子どもの育ちをめぐる環境、保護者の就労状況、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況、病気の際の対応、土曜、休日、長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望、不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等、地域の子育て支援事業の利用状況、小学校入学後の放課後の過ごし方、育児休業や短時間勤務制度など家庭と職場の両立、地域とのかかわり、子育て全般、その他自由意見、小学校4年生から6年生への質問を設定しております。

平成30年に行った前回調査からの主な変更点としては、幼児教育・保育の無償化実施後の設問を削除したほか、第3期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方にに基づき、今後の子育て支援策の検討に必要な調査項目に次の項目を追加するものです。

教育・保育事業への期待、こども誰でも通園制度利用希望・理由、子どもの居場所、発達・障がいを含む子育ての悩み、小学生本人への質問。

今後のスケジュールとしては、令和5年12月中旬に調査項目を確定し、令和6年1月上旬に調査を実施。令和6年2月に調査の取りまとめを行い、令和6年3月の第4回子ども・子育て会議にて取りまとめ結果を報告します。

資料1については以上です。

資料2から資料8を説明いたします。資料の訂正が数ヶ所ありますので、合わせて説明いたします。

資料2をご覧ください。表の左側の大きな項目の下から2つ目「小学生本人に対する質問」の設問数の「11」となっていますが「14」に、その下の欄の設問数「3」を「4」に訂正をお願いします。資料2は、あきる野市子育て支援アンケート調査項目(案)をまとめた一覧になります。左が設問の大項目、その右の欄が設問の中項目となり、黄色の網掛けが新規、グレーの網掛けが削除した設問項目となります。その右の欄が、小項目を含めた設問数となります。小学校入学前の子どもの保護者の設問数が合計で75。小学生の保護者の設問数が合計で48。小学生本人に対する設問が14となります。その左の欄は、設問の意図や活用方法を記載しております。

資料3をご覧ください。未就学児用調査項目(案)となります。調査票の作成が間に合わなかったため、こちらの資料を事前に配布させていただきました。こちらにも資料に訂正があります。1ページ左側のNo.について、No.6が抜けており、その他No.がダブっている所もある関係で、番号がずれています。17 ページ最後のNo.は 75 になります。3ページ左側のNo.19 の選択肢「問 14-1」が2箇所ありますが、

「問 11-1」に訂正をお願いします。5ページ左側のNo.25の設問「Q12 で 11 以外を選択」の「11」を「12」に訂正をお願いします。この資料3を調査票にしたものが、本日配布しました資料7となります。資料7の調査票は、ただいま資料3で訂正していただいた箇所の修正は済んでおりますが、資料7の5ページをご覧ください。あきる野市の地図の下の幼稚園の欄にある③すもも木幼稚園と④くさばな幼稚園は、認定子ども園の欄に修正いたします。また、企業主導型保育施設に「あきる台病院保育所パレット」を追加いたします。

資料4をご覧ください。就学児用調査項目(案)となります。こちらも調査票の作成が間に合わなかったため、事前に配布させていただいた資料になります。こちらも資料に訂正があります。2ページ左側のNo.9の選択肢 16 の「教育支援教室」を「教育支援室」に訂正をお願いします。5ページ左側No.20の設問2行目「問12」を「問11」に訂正をお願いします。この資料4を調査票にしたものが、本日配布しました資料8となります。資料8の調査票は、ただいま資料4で訂正していただいた箇所の修正は済んでおります。

資料5、6については、調査票のイメージとして前回の調査票を配布しました。

調査票について、ご説明させていただきます。調査項目については、国が定める設問項目の手引きを中心に構成しております。計画策定に当たっては、保育の量の見込や地域子ども・子育て支援拠点の需要などを把握する必要があるため、調査対象を保護者としておりますが、次期計画策定において、子どもに対する意見聴取についても、子ども・子育て施策の検討に重要なものと考えているため、今回の調査に子ども本人に対する調査項目を設けました。

資料3をご覧ください。4ページ左側のNo.23 について、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についての設問項目ですが、前回は教育・保育事業の決定に関し、不満に思った理由を聞いていましたが、すぐ上の設問で、具体的な事業内容に係る満足度を聞く設問に変更したため、削除しております。5ページ、6ページの左側No.27 からNo.29 は新規設問となっており、教育・保育への期待についてと、だれでも通園制度についての設問になります。6ページの網掛けについては、無償化についての設問でしたので削除しています。8ページ左側のNo.39、No.40は、乳幼児一時預かりと子どものショートステイの満足度の質問ですが、前回の回答者数が少なく、十分な状況把握ができなかったため、担当係と相談し削除しております。12ページ、13ページの育児休業や短時間勤務制度など家庭と職場の両立について、育児休業取得等の状況把握のため、新規設問を追加しております。16ページの子育て全般について、子育て環境の状況把握のため、新規設問を追加しております。

資料4をご覧ください。5ページの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等と 10 ページ 11 ページの子育て全般について、子育て環境の状況把握のため、新規項目を追加しています。11 ページ以降は、小学校4年生以上のお子さんに対する調査を新規で設定しました。

小学校4年生以上のお子さんに対する調査については、設問数が多いため精査する必要があると考えております。また、漢字には、ふりがなをする予定です。

また、今後調査の回収率を上げるため、HP やメール配信、ポスターを作成し、調査の協力について周知を行っていく予定です。

本日は、調査項目等について、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員

参考までに伺いたいのですが、前回の5年前のアンケートの対象者とその人数、回収率、有効

回答率はどうなっていましたか。

事務局

前回は、平成 30 年度に調査を実施しておりまして、就学前の子どもがいる 2,000 世帯、小学生のいる 1,000 世帯を対象としています。回収率は、就学前の子ども世帯が 53.5%、小学生のいる世帯が 53.3%です。

委員

資料8の小学校就学児用の調査依頼状の裏面には、資料7の未就学児用の調査依頼状にあるような教育・保育事業一覧は付けないのですか。

事務局

資料8の小学校就学児用調査票の6ページに学童クラブ、7ページに放課後子ども教室、児童館、ファミリー・サポート・センター、放課後デイサービスの説明を掲載しています。

委員長

就学前の子どもは、行く施設が幼稚園、保育所、認定こども園であつたりしますが、就学児童の場合は、基本的に義務教育で小学校だけになりますので、一覧で説明する必要がないのだろうと思います。

委員

小学生本人に対する調査については、小学4年生から6年生までの保護者にだけ調査票を送るのか、それとも、学年に関係なく送って、送付先に4年生以上の子どもがいた場合に答えてもらうようにするのか。

事務局

無作為に小学生のいる 1,500 世帯を選んで調査票を送り、届いた世帯に4年生から6年生までのお子さんがいた場合に答えて頂きます。

委員

そうした場合に、小学生の数は足りませんか。それと、今資料の調査票を見て、回答を書きたいと言われると結構な作業になるし、仕事をしながらこれを書くのは辛いというのが実際の所だと思います。例えばインターネットで回答できるとなると、もう少し答え易く感じるかもしれない。

事務局

ウェブでの調査も当初検討しましたが、今回の調査は設問数が多くなっており、今後設問の精査を行います。必須設問項目も多くあり、ウェブで回答していくとなると先が見えなくて途中でやめてしまう人が出ることも考えられますので、今回については、紙のみの調査としています。

委員長

委員からは二点質問がありましたので整理したいと思います。まず、調査票を配布した家庭の中で4年生以上の子どもがいる場合に、その子どもの意見を聞くということについてですが、この4月にこども基本法が制定、施行されて、国や自治体が政策や事業を考える際には出来るだけ子ども本人の意見を聞きましようということになっています。また、今後国が定める「こども大綱」や「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン」においても、出来るだけ子どもの声を尊重し反映して活かしていくことになっており、こうしたことが背景にあります。ただ、本当は小学校1年生から3年生までを含めてもいいのですが、子ども自身がきちんと理解をして自分の意見に反映できるのは、4年生以上が妥当であろうとの判断があつたのだと思います。また、数が沢山あるということよりも、ダイレクトに子ども本人の意見を聞こうという趣旨だと理解頂ければと思います。それから、回

答については、本当であればウェブと紙の両方で出来るようにした方がいいだろうと思います。ただ、コスト等の問題もあろうかと思いますが、もう直前ですので駄目なら駄目でやむを得ませんが、多少可能性があるのであれば検討頂ければと思います。また、回答項目数が多すぎると私も思います。一つの目安として、回答に30分かかってしまうと回収率がガクッと落ちることが分かっていますので、出来れば20分以内に回答が終えられるくらいの項目数であるのが理想だと思います。回収率を上げるためにも思い切って絞れるものは絞るというようなもう一段の工夫が必要だろうと思います。

#### 委員

小学生に対しての設問についてですが、子ども自身がこの調査票に自分で「○」を付けたりするのは、あまりないかなと思います。多分、親と一緒にやることになると思いますが、なかなか答えにくい部分もあるだろうと思います。アンケートにきちんと答えられるような家はある程度家庭環境が整っていて、今の制度や色々な希望などについても答えられると思いますが、本当に私達が目を向けなければならないのは、手が届いていない家庭の悩みで、それをどうやって市で吸い上げて、手を差し伸べるかということに気を付けないといけないと思います。

#### 委員

私の息子は小学5年生なので、このアンケートの対象になりますが、親と一緒に回答した場合に、本当に本心が出てくるのかというところが少し疑問に思います。小学4年から6年までの児童に学校で書いてもらうというようなやり方にした方が、本当のことを落ち着いて考えられるのではないかという気がします。それから、今までこのアンケートを取って、反映されて変わっていったことはどんなことがあったんでしょうか。

#### 事務局

小学生に聞くというのは今回が初めてになります。こども家庭庁でも子ども達の意見を聞くということが言われていますので、小学生本人にもアンケートをやってみようということで始めてみたところですが、回答のし易さという点については、設問が多いとか、内容が分かりづらいというような意見も出ていますが、振り仮名を振るといったことも含め精査をしなければいけないと感じています。また、中学生や高校生についても、今後、こども計画を策定する予定ですので、その中で意見を聞くことが必要になるだろうと思っていますが、まずは、小学生について今回やってみようと考えています。

#### 委員

例えば、小学生対象の問41「あなたは、あきる野市に対して、これからどんなことに力を入れてもりたいと思いますか。」は、小学生だとあまり考えていないかというのが正直なところで、中学生ぐらいであれば少し考えることができるのかなとは思いますが。また、問34の「親とふだんどんなことを話していますか。」とか問35-2「誰かに相談しましたか」というのは答えられると思いますが、問36の「悩みや不安に思うことができたとき、身近な人に話ができない場合に、どうしますか。」というのは小学生にはなかなかハードルが高い質問かなとも思うので、少し内容に高度な部分があるなど感じています。

#### 委員長

今の意見はごもっともだと思いますので、検討して頂きたいと思います。また、子どもの声を聞くということがこの調査の主眼ですので、例えば、小学校のクラスで子ども同士が話し合っているところを専門家が聞いて、その中で大事な声を拾い上げるというのがよくやる手法としてありますが、紙

のアンケート以外に、子どものもっと自由な意見を聞いて、その中から大切な要素を抽出するというような調査があってもいいと思います。少し幅広くご検討頂き、大事なことは子どもの意見を我々がきちんと受け止めて、それを施策に活かすということです。できるだけ子どもの本当の気持ちを吸い上げられるようなやり方をすることが大事だと思います。それから、子どもの意見表明を尊重しろということになっていますが、聞いてすぐ意見を言えるのかということとそんな簡単な話ではなく、つまり、子どもが自分の意見をまとめて整理して、きちんと人に伝えられるよう意思表明能力を高めるような支援をしながら意見を聞くようにしないと、何でもいからどうぞと言ってもなかなか出るものではないので、子どもが問題意識を持って自分の意見を人に伝えられようにするそのプロセスを、多分、中長期的な課題として考えていかなければならないだろうと思います。

## 委員

質問項目を減らすということですが、これだけ大々的なアンケート調査をお金と時間をかけてやるのはとても大変なことだし貴重な機会だと思います。そこで、市長もこれから移住者を増やすという話をされていますが、保護者があきる野市出身か、市外かということ属性の設問で聞くと、他所から来た人とずっといる人との意識の違いなどが分かり、今後移住者を増やす上での参考になるのではないかと思います。また、「地域とのかかわり」のところ、町内会に入っているかを聞くことで、子育て世帯がほとんど入っていないということが分かるかもしれませんので、設問数が増えてしまいますが、せっかく大々的な調査をするのであれば、市の全体的な施策の中で聞いてみたいことを入れてもいいのかなと思いました。次に、今度新たに始まることも誰でも通園制度の設問についてですが、親が困っているから短時間預ける今までの一時預かりと今回の制度というのは根本的に考え方が違っていると思うんですね。利用したい理由の選択肢としても、いろいろと忙しいからというような項目ではなく、子ども同士で遊べる場所がないからというような項目を、設定した方がよいのではないかと思います。次に、小学生の放課後の過ごし方、子どもの居場所に関する設問についてですが、学童クラブについては、保護者や小学生自身、学校の先生からもいろいろと聞くことがあり、問題を感じている人もいて、満足している人が多いとは必ずしも言えないと思います。従いまして、今後の充実につなげられるよう設問内容を少し工夫してはどうかと思います。また、小学生対象の問 38「学校のクラブ活動や地域のクラブに参加していますか。」の選択肢に「習い事」というのがありますが、今の現実を見るとその比重が非常に大きくなっています。学校以外に特別に塾や習い事に行っているということではなく、今の子どもたちはもう当たり前に行っていて、習い事の送迎のために親がパートを辞めたりして、夕方は仕事ができませんか、そうしたことが問題になっているぐらいで、習い事というのはもはや居場所の一つなので、そうした点についてもしっかりと把握できるような設問があってもいいのではないかと感じました。その他、新しい試み、例えば、幼稚園の2歳児保育、預かり保育や保育所の一時預かり、子育てひろばなどいろいろなことをやっていて、これらはニーズがあるからやっているわけですが、他の地域では、弟と妹がいる幼稚園や保育園に小学生のきょうだいが行って、そこで待っていて、お母さんが下の子どもを迎えに行った時に一緒に連れて帰るというようなことも実際にやっており、まさに居場所になっています。そうした新しい試みについても、何かやるのであればアンケートの中に入れて頂ければと思います。最後に、今、幼稚園も保育園もほぼ全員がメールの配信で何でも出来るようになってます。幼稚園、保育園在園の保護者に対して、もし何か補足的な調査をするようなことがあれば、各園が多分協力すると思いますので、提案して頂ければと思います。

## 副委員長

学校では、かなり前から学校評価が導入されていて、必ず年に1回、学校の様々な活動について保護者や場合によっては、子どもたちから意見を聞くということが行われています。学童クラブでもそのような評価が必要だろうとは思いますが、日々に追われているというのが現状ですので、こういう機会に少し踏み込んで聞いてみたいとも思います。ただし、それをしてしまうと各部署で聞きたいことがどんどん増えてしまうので、機会を選んで学童クラブに限ったアンケートなどを考えてみてはどうかと思います。

#### 委員

私の娘はもう成人して仕事もしているので、小学4年生、5年生の頃に巻き戻して考えてみると、質問の項目自体が時代を感じるというか、私が子育てをしていた時にはなかったような内容、例えば、育児休暇など今は男性も取るようになってきていますが、そういうものが当時はなかったですし、子育てする環境に関して保護者の要望がだいぶ汲まれるようになってきた中でのアンケートになっているということ、読んでいて感じました。このアンケートは、ある程度の年月に1回行われるもので、本当に貴重な機会であると思いますので、20分のラインがあるという話もありましたが、是非貴重な機会として実施してもらえればと思います。

#### 委員

小学生本人に対するアンケートですが、保護者の調査票に同封する形では、子どもの意見が素直に反映されたものにはならず、保護者の意見が相当反映されてしまうと思うんですね。例えば、学校に依頼したりすることはできないのかと思いました。親とは別にアンケートを取れば、子ども達の意見がしっかり把握できるんじゃないかと思います。また、大切な計画をするためのアンケートということで、こういう質問項目もあつたらいいなというようなことが、ほとんど全部網羅されており、貴重なアンケートだなと思いました。私個人としては、あきる野市の子育て支援というのは充実していると思っています。それはアンケートを取って、派手ではないですが地道にやっけて頂いている成果が今出て来ていて、安心して子育てができるというように言っているお母さんもいます。これからまたアンケートをして、その結果を踏まえいろいろと動いていくという上で、素晴らしい質問項目が網羅されていてとてもいいと思いました。

#### 委員長

私もいくつかコメントさせて頂きたいと思います。まず、あきる野市という地域が子ども・子育てに優しいのかどうか、つまり、コミュニティの中で近所付き合いがあることがかなり重要だということは、色々な調査で分かっています。例えば、近所付き合いがあつて、子育ての愚痴をこぼせたり、ちょっと相談できたり、或いは励ましてもらえたり、そういう人が近所にいる人ほど育児、子育ての不安や負担が少ないということが、いろいろな調査で出ています。そういった地域コミュニティと子育て家庭との関わりと、子育ての不安や負担の相関関係についても少し探れば、あきる野市の子ども・子育てに優しいまちづくりということに関して、いろいろな手掛かりが得られるのではないかと思いますので、事務局にはそうしたクロス集計もご検討頂ければと思います。次に、未就学児対象の問11-5の教育・保育事業の満足度の設問について、表側の項目を見ると、どちらかというと保護者寄りのものが多くなっていますが、子どもの立場や子どもの育ち、保育の質という観点から、この園でうちの子どもは明るくなったとか、より健康になったというような保育に関する質について、保護者が何らかの形で答えられるような項目がもう少しあつていいのではないかと思います。次に、子ども誰でも通園制度についてですが、今年度はモデル事業を全国31市町村、50施設で行っていますが、来年度は、全国規模での事業実施に向けた試行的事業を大規模にやる予定でして、

こども家庭庁の予算上では少なくとも、全国 150 市町村の数百の施設で試行的事業をやるようです。そして、この試行的事業での利用時間については、子ども一人当たり月 10 時間を上限にするという方向で今議論が行われていて、かなり反対も多いですが、予算上はそれでいく確率が高くなっています。すると、国の例示では、10 時間を一回でフルに使ってしまうと月 1 回しか使えず、1 回 2 時間であれば月 5 回来られるというようなイメージになっています。一方、品川区などで今やっているようなモデル事業では、週 2 回、1 回 6、7 時間でやっていますので、月に 50 時間ぐらい利用できます。試行的事業の上限時間がそのまま全国事業の上限になるのかはまだ分かりませんが、そうした状況を見ると、利用希望日数が 1 週当たり 5、6 日というような問 15 の選択肢では、あきる野市での試行的事業やその後の全国実施されたこども誰でも通園制度についての細かなニーズを把握できないので、もう少し短い時間の部分についてニーズを丁寧に聞いておく必要があります。また、問 15-1 のこども誰でも通園制度を利用したい理由を聞く設問ですが、この制度は、子どもの健やかな育ちのために行うというのが最大の目的になります。定期的に利用することで保護者が園や施設とつながり、いろいろな相談に乗ってもらったり支援を受けたりして家庭の環境を良くすることで、子どもの育ちに繋げようというのが眼目です。一方、一時預かりというのは、元々一時保育でスタートしましたが、冠婚葬祭等で赤ちゃんを連れて行けないとか、病院に通って薬をもらうのにどうしても小さな子ども連れでは行けないというような際に、緊急一時的に半日又は 1 日子どもを安全に預かるということでスタートしました。その後、未就園児がいる特に専業主婦家庭は地域の中で孤立し、子育ての負担や不安を抱えて虐待に陥りやすい環境にあるので、半日フィットネスで汗を流してすっきりしたり、音楽を聴きに行ったりして、子どもと気持ちよく向き合えるようにリフレッシュ目的の利用も認めましょとなりました。つまり、冠婚葬祭、通院等の緊急一時的なケース又はリフレッシュのために一時的に半日又は 1 日、月何回かというのが一時預かりで、国もはっきり言っていますが、親のための仕組みとして機能しています。こども誰でも通園制度はそうではなく、未就園児でも保育を受けないと、今の時代は家庭だけで健やかに育つ環境にありません。これはコロナ禍でも分かったわけです。毎日園に通っている子どもが 1、2 ヶ月登園自粛とか臨時休園で保育を受けられないとなったが、調査をすると、毎日保育を受けていた子どもですら 1、2 ヶ月保育を受けられないだけで、友達同士の関わりが無くなり、広々とした場所で安全安心に遊べる環境が無くなってしまって子どもの育ちに異変が出たわけです。チックが増えたとか、やり直しが増えたとか、きょうだい喧嘩が増えたとか、親に反抗的な子どもが増えたとか、食生活が乱れて体重が増えたとか、そういうことを考えれば、未就園児はそもそも全く保育を受けていない子どもですので、今の社会でこの子どもたちに、決して長時間ではないけれども、毎週 1、2 回、一定程度の保育を保障して、同年齢の子どもや、或いは、親以外の保育者という専門家との関わりもある、より安全安心な環境で子どもの育ちに繋げようというのが最大の眼目となっておりまして、一時預かりとこども誰でも通園制度とは目的が全く違っています。そうすると、問 15-1 の選択肢は一時預かりに関する項目が多くなっているの、最も重要な子どもの育ち、そしてその育ちをサポートするために親自身も成長できるような支援が受けられるのかとかいうような項目が、全面的にあるべきだと思います。ただ、親自身が一時預かりとこども誰でも通園制度を混同しているので、文京区みたいにモデル事業で募集したら殺到して、聞いてみると、自分が大変な時や買い物時に預かってくれたらいいというような答えが多くなっているが、これは一時預かりの話で、そこは混同されないことがないようにして、正確なニーズの把握をやってもらいたいと思います。逆に言えば後の方で一時預かりの調査がありますが、そこをもうちょっとちゃんとした問題の一番下の趣旨でニーズがどのぐらいある

のか、あるいは今現在どのくらい違うのか、後はこれやってるの知りませんかというのが、整理の中でこれを抑える必要があるので、ここはもう少しちゃんと本来の趣旨を踏まえた質問、あるいは説明、回答選択肢の検討をしていただきたいと思います。最後に、問 25 以降で育児休業等に係る設問がかなりありますが、折角回答してもらおうのであれば回収率を上げる方が調査の精度が上がりますので、この辺りの設問を削った方がいいのではないかと思います。このアンケートは、子ども・子育て支援総合計画の策定に役立てるという目的ですから、他の事業分野と比べると相対的にここはもう少し圧縮しても大きな差し障りはないのではないかと個人的には思っています。事務局には、今述べた点も踏まえて時間がない中大変かとは思いますが総合的に検討頂いて、より良い調査票にして頂きたいと思えます。

#### 事務局

本日欠席の委員から事前に意見を頂いていますので、ここで紹介させていただきます。

資料3の問 11-1 について、選択肢に「認定こども園(2・3号認定(保育))」、「認定こども園(1号認定(教育))」とあるが、「(保育)」、「(教育)」を敢えて入れる必要はあるのか。問 14 の選択肢 4 中「しつけ」についてこの文言でいいのか。問 38 の選択肢 11 中「NPO などによる」を削って、「誰でも気軽に利用できる子育て支援サービスを増やす」に修正した方がいいのでは。また、選択肢 15 中「就学援助等」の意味が分かりづらい。その他、「医療的ケア児」や「障害児」に係る選択肢を入れた方がいいのでは。以上の意見を頂いています。また、今回のアンケートは全体的には市民に寄り添った設問項目であり、良いのではないかと考えているが、やはり設問項目が多いので、設問や分かりやすさ等を工夫した方がいいのではという意見を頂戴しています。

#### 委員長

色々な意見、要望を頂きました。スケジュールとしては、計画策定上逆算するとアンケートを来月実施しなければならないので、本来であれば、見直した調査票をもう一度この会議で検討することが理想かと思いますが、さすがに時間がないということですので、今いろいろ出た意見を事務局で集約し整理してもらった上で、私も一度目を通して、最終的な案をまとめたいと思えます。委員長に一任させて頂ければと思えますが宜しいでしょうか。

(了承)

併せて、具体的な文言、表現については、来週中にメールでも電話でもファクスでも、意見、質問、要望等があれば事務局に寄せて頂きたいと思えます。

#### イ その他

#### 事務局

次回の会議は3月末を予定しています。今回の調査結果の報告を行う予定です。日程が決まりましたら早めにご案内させていただきますので、ご出席を宜しくお願い致します。

#### 副委員長

本日は、計画策定のための調査に当たって、設問の数についてや、個人的な悩みや声なき声をすくい上げることができるような調査にするべきなど、たくさんの貴重な意見が出ました。今回のアンケート調査は、市民の意見を聴く貴重な機会であるという認識を持つことが重要であると思えます。これから、このアンケート調査を実施、集計し、あきる野ならではの子ども・子育て支援総合計画の策定につなげていけるよう、協力していきたいと思えます。